

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年10月13日
【中間会計期間】	第66期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856－24－2400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 尾 原 司
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856－24－2400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 尾 原 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間会計期間	第66期 中間会計期間	第65期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高及び営業収入 (千円)	23,488,460	22,523,129	43,040,982
経常利益 (千円)	850,079	918,816	208,674
中間純利益又は当期純損失 (△) (千円)	572,677	632,250	△361,281
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数 (株)	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額 (千円)	13,435,101	13,294,026	12,590,348
総資産額 (千円)	41,542,127	40,879,695	41,321,341
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	70.61	77.96	△44.55
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	32.3	32.5	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,493,740	1,082,619	1,663,261
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,947,176	△45,091	△3,015,389
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,386,446	△1,632,511	1,926,167
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	2,212,126	1,258,172	1,853,155

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油・資材価格の上昇や持続的な物価高による生活必需品の値上げが続きました。これにより、消費者の節約意識の高まりや買い控えの動きが継続し、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当中間会計期間の営業収益につきましては、物価高による消費者の購買意欲の低下や他社との価格競合等に伴う来店客数の減少が前期より継続し、前年同期を下回る結果となりました。

商品別の動向につきましては、省エネルギー基準の改定に伴い需要が増加したエアコンや、中東情勢の緊迫化により一時的に需要が増加した石油由来商品のごみ袋、ラップ、塗料、接着剤等の補修用品、一部建材等が好調に推移したものの、主力の農業・園芸関連用品や建築資材をはじめ、日用品、ペット用品等幅広い分野で消費者の購買抑制の影響を受け、全体としては低調に推移いたしました。

当中間会計期間の営業収益（売上高及び営業収入）は、225億2千3百万円で前年同期比9億6千5百万円（4.1%）の減少となりました。売上高は、220億6千5百万円で前年同期比9億5千1百万円（4.1%）の減少、営業収入は4億5千7百万円で前年同期比1千3百万円（3.0%）の減少となりました。

損益面につきましては、継続的な値入改善の取り組みにより売上総利益の減少を最小限に抑えたことに加え、全社的なコスト削減に努めて販売費及び一般管理費が減少した結果、営業利益は9億5千8百万円で前年同期比8千6百万円（9.9%）の増加、経常利益は9億1千8百万円で前年同期比6千8百万円（8.1%）の増加となりました。中間純利益につきましては、6億3千2百万円で前年同期比5千9百万円（10.4%）の増加となりました。

店舗につきましては、当中間会計期間において、ホームセンター1店を閉店いたしました。以降、当事業年度におきましては、農業資材専門店1店の出店及びホームセンター1店の全面改装を実施し、売上高の増加と、収益の向上に努めて参ります。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し4億4千1百万円減少し、408億7千9百万円となりました。これは、主に現金及び預金5億9千4百万円、建物及び構築物3億2千万円の減少と、商品3億5百万円の増加等によるものであります。

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し11億4千5百万円減少し、275億8千5百万円となりました。これは、主に電子記録債務3億7千9百万円の増加と、支払手形及び買掛金2億7千7百万円、短期借入金7億円及び長期借入金6億7千5百万円の減少等によるものであります。

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し7億3百万円増加し、132億9千4百万円となりました。これは、主に中間純利益による6億3千2百万円及びその他有価証券評価差額金1億5千2百万円の増加と、剰余金の配当による8千1百万円の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ5億9千4百万円減少し12億5千8百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は10億8千2百万円（前年同期は24億9千3百万円の増加）となりました。

主な要因は、資金収入の税引前中間純利益9億1千1百万円及び非資金費用の減価償却費5億8千9百万円に対し、資金支出の棚卸資産の増加3億1千6百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は4千5百万円（前年同期は29億4千7百万円の減少）となりました。

主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出9千9百万円等によるものであります。支出の主な内容は、既存設備の更新によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は16億3千2百万円（前年同期は13億8千6百万円の増加）となりました。

主な要因は、長期借入金8億円の調達に対し、短期借入金の純減額7億円、長期借入金15億6千万円の返済及び配当金の支払8千万円等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年10月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	8,331,164	8,331,164	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	8,331,164	—	4,224,255	—	3,999,241

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
飯 塚 正	広島市東区	2,262	27.89
有限会社サンデーズ	島根県鹿足郡津和野町森村イ542番地	1,071	13.21
ジュンテンドー社員持株会	島根県益田市遠田町2179番地 1	365	4.51
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	365	4.50
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋 2 丁目12番 1 号	223	2.75
株式会社ドラッグストアモリ	福岡県朝倉市一木1148番地 1	199	2.46
J－N E T株式会社	広島市西区商工センター 1 丁目 3 番22号	145	1.79
柚 山 令 子	東京都中野区	141	1.75
大 田 圭 子	島根県浜田市	141	1.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 丁目 2 番 1 号	90	1.11
計	—	5,004	61.72

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 221,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,085,600	80,856	—
単元未満株式	普通株式 24,164	—	—
発行済株式総数	8,331,164	—	—
総株主の議決権	—	80,856	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ジュンテンドー	島根県益田市 遠田町2179番地 1	221,400	—	221,400	2.66
計	—	221,400	—	221,400	2.66

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、暁和監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.04%
売上高基準	0.02%
利益基準	0.37%
利益剰余金基準	0.17%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853,155	1,258,172
受取手形及び売掛金	450,659	621,026
商品	13,180,429	13,486,063
貯蔵品	50,253	60,841
その他	622,494	669,153
流動資産合計	16,156,992	16,095,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,190,302	29,029,540
減価償却累計額	△19,078,741	△19,238,415
建物及び構築物（純額）	10,111,561	9,791,124
土地	7,506,957	7,506,957
その他	5,765,916	5,777,248
減価償却累計額	△4,038,063	△4,172,311
その他（純額）	1,727,853	1,604,936
有形固定資産合計	19,346,371	18,903,018
無形固定資産	465,359	440,380
投資その他の資産	5,352,617	5,441,039
固定資産合計	25,164,349	24,784,438
資産合計	41,321,341	40,879,695
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2,717,974	2,440,340
電子記録債務	※ 3,845,801	4,225,129
短期借入金	1,200,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	3,039,472	2,954,414
未払法人税等	85,324	384,970
引当金	167,308	207,133
その他	1,776,050	1,733,858
流動負債合計	12,831,931	12,445,846
固定負債		
長期借入金	11,577,158	10,901,900
退職給付引当金	2,338,589	2,334,626
資産除去債務	586,281	593,466
その他	1,397,033	1,309,830
固定負債合計	15,899,062	15,139,822
負債合計	28,730,993	27,585,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金	4,011,275	4,011,275
利益剰余金	4,190,473	4,741,627
自己株式	△96,127	△96,142
株主資本合計	12,329,878	12,881,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260,469	413,009
評価・換算差額等合計	260,469	413,009
純資産合計	12,590,348	13,294,026
負債純資産合計	41,321,341	40,879,695

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	23,017,047	22,065,682
売上原価	15,977,657	15,071,110
売上総利益	7,039,390	6,994,572
営業収入	471,413	457,446
不動産賃貸収入	303,470	306,715
その他の営業収入	167,942	150,731
営業総利益	7,510,803	7,452,019
販売費及び一般管理費	※ 6,639,076	※ 6,493,812
営業利益	871,727	958,207
営業外収益		
受取利息	5,898	22,711
受取配当金	8,438	11,128
受取手数料	2,397	2,877
受取保険金	2,153	2,234
雑収入	23,360	19,712
営業外収益合計	42,249	58,665
営業外費用		
支払利息	60,586	93,580
雑損失	3,309	4,474
営業外費用合計	63,896	98,055
経常利益	850,079	918,816
特別利益		
固定資産売却益	—	99
資産除去債務戻入益	12,836	—
特別利益合計	12,836	99
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	9,938	7,095
事業整理損	10,846	—
リース解約損	—	1
特別損失合計	20,785	7,097
税引前中間純利益	842,130	911,819
法人税、住民税及び事業税	275,297	312,186
法人税等調整額	△5,845	△32,618
法人税等合計	269,452	279,568
中間純利益	572,677	632,250

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	842,130	911,819
減価償却費	587,178	589,105
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,245	39,824
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,232	△3,963
受取利息及び受取配当金	△14,337	△33,840
支払利息	60,586	93,580
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	—	△99
有形及び無形固定資産除却損	9,938	7,095
受取保険金	△2,153	△2,234
資産除去債務戻入益	△12,836	—
事業整理損	10,846	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△267,320	△170,367
棚卸資産の増減額 (△は増加)	638,546	△316,221
仕入債務の増減額 (△は減少)	696,894	104,370
その他	42,763	△70,541
小計	2,633,714	1,148,528
利息及び配当金の受取額	9,288	11,952
利息の支払額	△57,088	△90,056
保険金の受取額	3,346	2,234
事業整理損による支払額	△698	—
法人税等の支払額	△94,827	△25,050
法人税等の還付額	4	35,012
その他	—	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,493,740	1,082,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,304,299	△99,731
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	100
貸付金の回収による収入	153	—
建設協力金の支払による支出	△727,294	—
その他	84,263	54,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,947,176	△45,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	△700,000
長期借入れによる収入	3,500,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△1,504,566	△1,560,316
リース債務の返済による支出	△15,756	△91,187
割賦債務の返済による支出	△12,384	—
自己株式の取得による支出	△56	△16
配当金の支払額	△80,790	△80,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,386,446	△1,632,511
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	933,010	△594,982
現金及び現金同等物の期首残高	1,279,115	1,853,155
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,212,126	※ 1,258,172

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 中間会計期間末日満期手形及び電子記録債務

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形及び電子記録債務が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
支払手形	1,388千円	－千円
電子記録債務	428,849	－

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
従業員給料手当	2,198,350千円	2,198,439千円
賞与引当金繰入額	205,919	207,133
退職給付費用	85,119	62,289
賃借料	1,279,771	1,251,053

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	2,212,126千円	1,258,172千円
現金及び現金同等物	2,212,126	1,258,172

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	81,099	10.00	2025年2月28日	2025年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当中間会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

Ⅱ 当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	81,097	10.00	2026年2月28日	2026年5月29日	利益剰余金

- (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当中間会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ 当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント	関連事業	合計
		ホームセンター		
売上高	家庭雑貨・家庭電器	5,867,679	—	5,867,679
	趣味・嗜好	3,236,547	—	3,236,547
	農業・園芸	7,367,248	—	7,367,248
	建築・D I Y	6,222,855	—	6,222,855
	その他	296,489	26,226	322,716
営業収入		167,751	191	167,942
顧客との契約から生じる収益		23,158,572	26,417	23,184,989
その他の収益		303,470	—	303,470
外部顧客への売上高		23,462,043	26,417	23,488,460

(注) 1. 関連事業の内容は、書籍・C D・D V D等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント	合計
		ホームセンター	
売上高	家庭雑貨・家庭電器	5,731,467	5,731,467
	趣味・嗜好	3,008,169	3,008,169
	農業・園芸	7,046,872	7,046,872
	建築・D I Y	6,017,479	6,017,479
	その他	261,693	261,693
営業収入		150,731	150,731
顧客との契約から生じる収益		22,216,413	22,216,413
その他の収益		306,715	306,715
外部顧客への売上高		22,523,129	22,523,129

(注) 1. 前中間会計期間において、関連事業に含めておりましたブックセンター事業を終了したことに伴い、当中間会計期間より、関連事業の区分を廃止しております。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	70円61銭	77円96銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	572,677	632,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	572,677	632,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,109	8,109

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月9日

株式会社ジュンテンドー

取締役会 御中

暁 和 監 査 法 人
広 島 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日浦 祐介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白濱 芳明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2026年3月1日から2027年2月28日までの第66期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。